

もとす広域連合



第67号

幼児療育センター 行事の様子



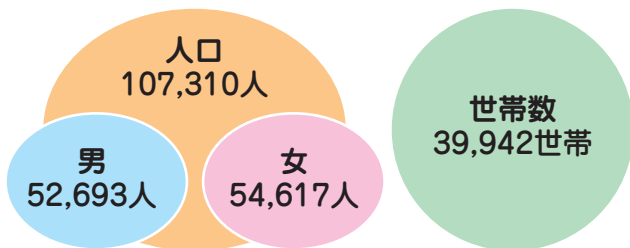
**年長児の療育指導方法
研修会 H28.9.15**
(児童精神科医師
井川典克先生を講師に迎えて)

**療育講座
「ことばの発達の
みちすじ」について
保護者と職員研修 H28.9.23**
(言語聴覚士
矢神裕之先生を講師に迎えて)

大友 剛
♪絵本・マジック・音楽♪
コンサート H28.10.2
(北方町まちづくり活動助成団体・
ワクワクピートキッズの皆様)

管内の人口と世帯数

(平成28年11月1日現在)



【主な内容】

平成28年第3回もとす広域連合議会定例会開催	2
平成27年度もとす広域連合歳入歳出決算	3
介護保険と税金	4
もとす広域連合表彰	5
休日急患診療所のご案内	5
老人福祉施設 大和園	6
衛生施設 さわやかプラント通信	7
平成29年4月採用 日日雇用職員募集	7
地域包括支援センターだより	8

もとす広域連合議会定例会開催

平成28年第3回もとす広域連合議会定例会が、10月17日から10月28日までの12日間の会期で、本巢市役所本庁舎3階の議場において開催されました。

今定例会では、本巢市、北方町選出議員の改選により合計2名の議員が選出されたことに伴い、各委員会委員の選任等が行われました。

また、条例の新規制定・一部改正案6件、不動産の譲与について1件、平成27年度の決算認定議案3件、平成28年度の補正予算案3件などの議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

提出議案

議案第1号 もとす広域連合職員の退職管理に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行に伴い、職員の退職管理について必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

議案第2号 もとす広域連合職員の降給に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行に伴い、職員の降給について必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

議案第3号 もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行に伴い、関係規定の整備を行うもの。

議案第4号 もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）の施行に伴い、義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることとなったため、条例の改正を行うもの。

議案第5号 もとす広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくストレスチェック実施後の高ストレス者への面接指導において、面接指導を行う健康管理医の報酬について、新たに規定するため、条例の改正を行うもの。

議案第6号 もとす広域連合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく不服申立ての審査手続における提出された資料又は資料の写しの謄写に関する費用について、手数料の額を定めるとともに、減額又は免除についての規定の追加を行うもの。

議案第7号 不動産の譲与について

本巢林研クラブが実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業において、本広域連合分収林のナラの木が必要となるため、本巢林研クラブへ譲与することについて、議会の議決を求めるもの。

発議第1号

議案第7号 不動産の譲与についてに対する付帯決議
議案第7号不動産の譲与の実施にあたっては、森林環境教育の実践にのみ使用することを条件とする付帯決議をするもの。

議案第8号 平成27年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成27年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成27年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成28年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2356万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7266万7千円とするもの。

議案第12号 平成28年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2252万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億5378万5千円とするもの。

議案第13号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3113万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1332万9千円とするもの。

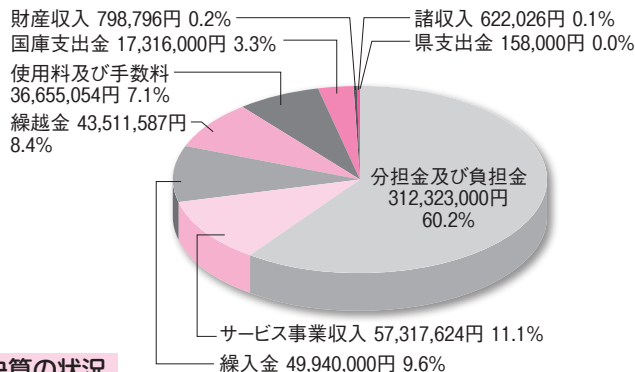


平成27年度 歳入歳出決算報告

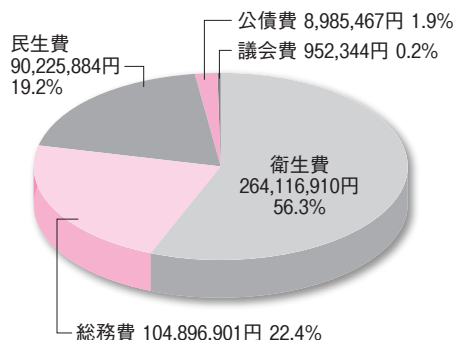
平成28年第3回もとす広域連合議会定例会において認定されました、平成27年度決算について主な概要をお知らせします。

一般会計

歳入合計 **518,642,087円**



歳出合計 **469,177,506円**

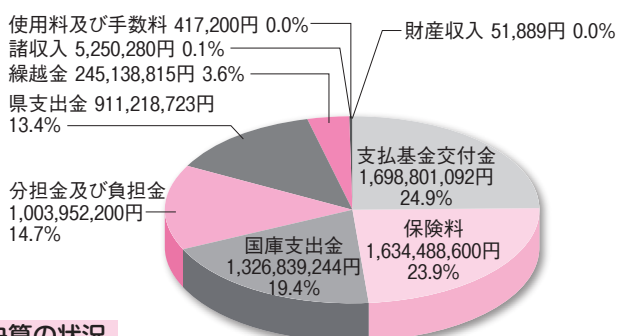


決算の状況

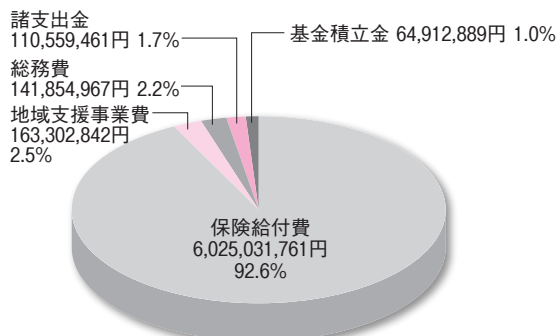
決算額は、歳入が518,642,087円、歳出が469,177,506円で、歳入歳出差引額は49,464,581円となりました。なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が103.4%で歳出が93.5%となり、実質収支額は49,464,581円となりました。

介護保険特別会計

歳入合計 **6,826,158,043円**



歳出合計 **6,505,661,920円**

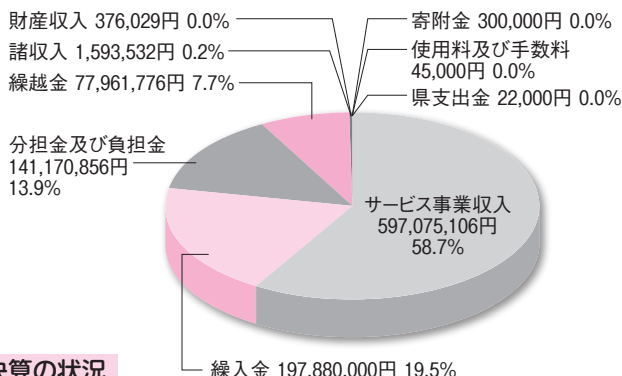


決算の状況

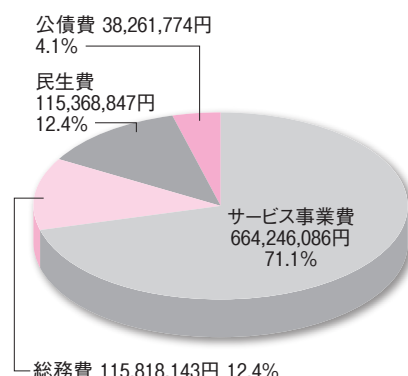
決算額は、歳入が6,826,158,043円、歳出が6,505,661,920円で、歳入歳出差引額は320,496,123円となりました。なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が97.0%で歳出が92.5%となり、実質収支額は320,496,123円となりました。

老人福祉施設特別会計

歳入合計 **1,016,424,299円**



歳出合計 **933,694,850円**



決算の状況

決算額は、歳入が1,016,424,299円、歳出が933,694,850円で、歳入歳出差引額は82,729,449円となりました。なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.8%で歳出が92.6%となり、実質収支額は82,729,449円となりました。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

介護保険と税金

介護保険料や介護保険で使ったサービス費用の一部は、所得税や住民税の申告時に控除の対象となります。

社会保険料控除

社会保険料控除とは、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族の負担すべき社会保険料を支払った場合又は給与等から控除される場合に受けられる所得控除です。

控除できる金額は、その年に実際に支払った金額又は給与や公的年金から差し引かれた金額の全額です。

医療費控除

自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族の医療費を支払った場合には、その支払った金額の一部について所得控除を受けることができる場合があります。

介護保険において、在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用した際の利用者負担金は、その領収証に記載される「医療費控除対象金額」について、医療費控除額を計算する際の「支払った医療費の額」に算入することができます。

おむつにかかる費用について

おむつ代で医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

なお、前年におむつ代について医療費控除を受けた方で、介護保険法に基づく「主治医意見書」の記載に、寝たきりの状態にあることかつ尿失禁発生の可能性があることが確認できる場合には、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、もとす広域連合が発行する確認書類で控除を受けられる場合があります。

確認書類が必要な方は、もとす広域連合介護保険課認定係（電話058-320-2221）までお尋ねください。

介護保険料の納付済額～税申告に～

社会保険料控除の必要書類として、平成28年の1年間に納付いただいた介護保険料の金額（納付書払いや口座振替利用分のみ）をお知らせします。1月下旬頃、郵便はがきにて送付しますので、確定申告（所得税）や住民税申告にご利用ください。

公的年金から差し引かれた金額（特別徴収分）については、年金保険者から送付される公的年金の源泉徴収票に記載されますのでご確認ください。

税に関する問い合わせ

岐阜北税務署 058-262-6131 瑞穂市税務課 058-327-4112

本巣市税務課 0581-34-5022 北方町税務課 058-323-1116

医療費控除の対象となる居宅サービス等の種類

	居宅サービス等の種類
医療費控除の対象となる居宅サービス (医療系サービス)	(介護・予防) 訪問看護 (介護・予防) 訪問リハビリテーション (介護・予防) 居宅療養管理指導 (介護・予防) 通所リハビリテーション (介護・予防) 短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)
上記の居宅サービスと併せて利用する場合に控除の対象となるもの (福祉系サービス)	(介護・予防) 訪問介護 (ホームヘルプサービス) (介護・予防) 訪問入浴介護 (介護・予防) 通所介護 (デイサービス) (介護・予防) 認知症対応型通所介護 (介護・予防) 小規模多機能型居宅介護 (介護・予防) 短期入所生活介護 (ショートステイ) 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 看護小規模多機能型居宅介護 (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス (生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス (生活援助中心のサービスを除く)

医療費控除の対象となる施設サービスの種類

施設サービスの種類		
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設

※医療費控除の対象となる金額については、居宅サービスや施設サービスを提供している事業者が発行する領収書に記載されていますので、ご確認ください。

医療費控除の対象とならない居宅サービス等の種類

居宅サービス等の種類	
(介護・予防) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	(介護・予防) 福祉用具貸与
(介護・予防) 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	地域密着型特定施設入居者生活介護
(居宅介護・介護予防) 福祉用具購入	(居宅介護・介護予防) 住宅改修
看護小規模多機能型居宅介護（生活援助中心型の訪問介護の部分）	訪問介護（生活援助中心型）

もとす在宅医療介護連携センター が設置されました。

地域の在宅医療と介護の連携を推進するために、病院やサービス事業所からの在宅医療、介護サービス連携に関する事項の相談を受け付けます。

- ◆受付日 月曜日～金曜日（土・日・祝は除く）
- ◆受付時間 午前9時～午後5時
- ◆受付窓口 もとす在宅医療介護連携センター（もとす医師会 もとす訪問看護ステーション内）
- ◆電話番号 058-324-9594



多年にわたり介護相談員として介護保険における高齢者のための相談活動に積極的に尽力されました。今後ともより一層のご活躍をご祈念申し上げます。

◎社会福祉功労
道脇 朱美（本巣市）

平成28年11月4日、もとす広域連合本庁において、藤原連合長より功労者への表彰状の授与が行われました。授与された方は、次のとおりです（敬称略）。

もとす広域連合表彰



休日急患診療所 外観



待合室



診察室

※休日急患診療所では休日等に急な発熱等、急病で困った時、身体の調子がおかしいなどという方のために診療を行います。当医療機関は、良質かつ適切な医療を提供する体制を確保することを目的とし、地域の第1次医療機関としての役割を担っています。

※当番医につきましては、もとす医師会ホームページをご覧ください。

※受診時は医療保険証をご持参ください。

※薬は原則、当日分のみ処方となります。



- 診療日 / 日曜日、祝日（1月1日を除く）
1月2日、3日、8月15日（お盆）
 - 診療科目 / 内科、小児科
 - 診療時間 / 午前9時～正午
午後1時～午後4時
 - 場 所 / 北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)
 - 電 話 / 058-323-10523
診療日以外の電話 ※平日のみ(幼児療育センター)
058-323-10584
- 詳細については左記のとおり

もとす広域連合療育医療施設
休日急患診療所のご案内

老人福祉施設 大和園

地域を支える公的機関として

今年も残すところ、あと1ヶ月となりました。冬の寒さが身に染みる毎日になってきましたが、地域の皆様は元気にお過ごしでしょうか？大和園では、利用者様と共に、職員一同元気な毎日を過ごしています。

さて、今年度も、利用者の皆様に安心して過ごして頂けるよう、介護スタッフは感染症予防や接遇の研修会を重ね、サービスの向上を図ってきました。また、現在、厚生労働省によって推進されている介護職員資質向上促進事業「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」への取り組みも始めました。

これからも、地域から信頼される施設として、皆様からのご指導を賜りながら、成長を続けていきたいと思っております。

介護コラム vol.1

※今回より、施設で働く職員のコラムを連載させていただきます。個人の主観によるものですが、福祉の捉え方として読んでいただければ幸いです。

介護士から見る介護【男性介護職員（38） 勤続6年】

大和園で介護の仕事に携わり、いつも思うこと。それは『僕が歳をとったら、やっぱり施設にお世話になるのかな？』ということ。

この仕事に携わり、まだ6年程ですが、その間にも、介護サービスがどんどん増え、多様化してきました。そして『歳をとる＝介護サービスを利用する』という流れが、社会に定着しつつあるなあと感じます。

実際、お年寄りの方が介護サービスを受けられることを知っていても、最後までデイサービスや老人ホームのお世話にならず、ゲートボールや畑仕事、喫茶店のモーニング、老人会等の社会資源を活用して余生を過ごされる場合もあります。一度介護サービスを受けると最後まで、というイメージもあるかもしれませんが、デイサービスに通ったり、老人ホームに入所したけれど、

介護サービスを活用しながら元気になって在宅生活に戻られたというケースも多々あります。自分も介護士として、介護を通じて、お年寄りやご家族の方を応援しています。

介護サービスは、必要になった時、すぐに利用できる時代になりました。しかし、一方で、利用し始めると、元気だった頃の生活に戻りにくくなるというケースもあります。だからといって、施設や介護サービスの利用を遠ざける必要もないですが、「デイサービスに通ったら、そのうち入所して最後まで」ということでもないと思います。

老人ホームなどの施設だけがお年寄りの安住の地にならないように、家族との繋がり、地域社会との繋がり、自分が元々もっていた生活習慣との繋がりを絶やさないようにしながら、地域資源の一部として、お年寄りとその家族に寄り添い支えていければと思います。

これからも、利用者様に和やかな時間を過ごせてもらえるように、介護職員としてスキルアップしていきながら、大和園で頑張っていきたいです。



地域のみなさまへ…

「家に閉じこもりがち」「外で誰かと交流したい」「外に出掛ける機会をもうけたい」「ひとりで出掛けるのは心配」「もっと元気になってもらいたい」「ひとり暮らしが心配」とお思いのご家族様、地域の皆様。ぜひ一度、お気軽に大和園へお問い合わせ下さい。

老人福祉施設 大和園

■事務受付時間／月～金 午前8：30～午後5：15

■相談時間／24時間 365日

（午後4：30以降のお問い合わせは翌営業日に担当者より折り返しご連絡致します。）

■相談窓口／0581-34-2555



衛生施設 さわやかプラント通信



平成27年度 衛生施設処理状況

衛生施設では、瑞穂市・本巢市・北方町の各家庭などから搬入される、し尿や浄化槽汚泥等を処理しています。

平成27年度（平成27年4月から平成28年3月まで）の市町別の処理状況をお知らせします。

（単位：キロリットル）

月	瑞穂市			本巢市			北方町		合計
	生し尿	浄化槽汚泥	農集・ゴミプラ	生し尿	浄化槽汚泥	農集	生し尿	浄化槽汚泥	
4	56.3	2,480.2	0.0	65.7	1,713.6	419.7	13.5	240.4	4,989.4
5	54.8	2,273.8	27.0	68.3	1,526.8	410.0	11.3	193.9	4,565.9
6	59.2	2,520.0	100.0	66.8	1,733.1	411.5	11.6	288.3	5,190.5
7	56.0	2,286.8	27.0	67.4	1,595.4	421.0	10.9	217.2	4,681.7
8	54.0	2,277.4	0.0	64.3	1,605.0	448.5	12.6	164.4	4,626.2
9	55.2	2,224.2	27.0	64.0	1,724.6	406.5	13.3	212.6	4,727.4
10	56.0	2,849.3	0.0	74.8	1,651.3	408.5	11.7	182.5	5,234.1
11	56.9	2,493.5	27.0	89.6	1,784.3	420.0	13.8	236.0	5,121.1
12	66.2	2,624.1	0.0	91.3	1,793.0	418.5	14.1	223.8	5,231.0
1	55.8	2,388.6	27.0	65.7	1,214.7	418.5	16.9	130.4	4,317.6
2	61.1	2,993.6	0.0	64.4	1,392.2	410.5	15.4	205.1	5,142.3
3	69.0	3,649.0	29.0	67.9	1,805.0	435.5	16.2	254.5	6,326.1
計	700.5	31,060.5	264.0	850.2	19,539.0	5,028.7	161.3	2,549.1	60,153.3
		32,025.0			25,417.9		2,710.4		

●問い合わせ／電話 058-326-3627

平成29年4月採用 日日雇用職員募集

●募集職種及び採用予定人員／

日日雇用職員（衛生施設事務）… 1名

勤務地…もとす広域連合 衛生施設（瑞穂市生津天王東町2-57）

●雇用期間／平成29年4月1日～平成30年3月31日

●勤務時間／原則平日の午前9時～午後3時

●賃金等／日額4,200円

●応募資格等／パソコン操作ができる方

●申込書類／履歴書（写真貼付）

●選考試験／面接試験

●申込期限／平成29年1月20日（金）午後5時15分 必着

●問合せ・申込み先／衛生施設 総務係

〒501-0215 瑞穂市生津天王東町2-57 電話(058)326-3627

介護保険の住宅改修について知っていますか？

介護保険の認定(要支援・要介護)を受けると、住宅改修費の支給が受けられます。

※対象になる工事は以下のとおりです※

- ①手すりの取り付け（玄関、トイレ、浴室など）
 - ②段差の解消（玄関の上がりかまち、敷居の段差など）
 - ③すべりの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
 - ④引き戸などへの扉の取り替え
 - ⑤和式便器から洋式便器等への便器の取り替え
- ※上記の住宅改修に付帯して必要となる工事（国により定められています。）も対象となる場合があります。

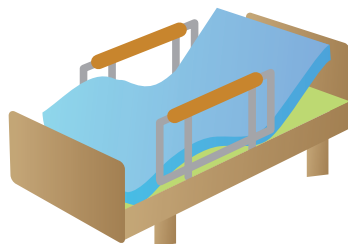


上記の住宅工事について、20万円を上限として介護保険の負担割合により、1割又は2割の利用者負担で実施できます。

※介護保険の住宅改修には、事前の申請手続きが必要です。

自宅で生活をする時に、住宅改修が必要になったときは、お近くの地域包括支援センターやケアマネジャーに必ずご相談ください。

その他に歩行器や手すりなどの福祉用具のレンタルや購入できるサービスがあります。レンタルや購入費負担できるものは品目が決まっています。介護度によっても、利用できる品目が違います。（福祉用具購入費の支給は指定福祉用具販売事業者からの購入のみ支給されます。）詳しくは、地域包括支援センター又は、ケアマネジャーにおたずねください。



各市町の地域包括支援センターの連絡先

地域包括支援センターは行政機関等の相談窓口と連携をとっています。お気軽にご相談ください。

瑞穂市地域包括支援センター

〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階）
電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304

本巣市地域包括支援センター

〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内）
電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167

北方町地域包括支援センター

〒501-0452 本巣郡北方町高屋石末1丁目9番地（北方町総合体育館東隣）
電話：058-323-5540 FAX：058-323-5569